

露地

テ、燈栴ヲ火口下ニ手形ニ横ニ置也、總ジテ燈器類ハ何レニテモ、燈盞ニハ常ノ土器ヲ一枚下ニ重テ可置、方燈ノ取手、竹ニテ節一ツ有、其竹ノ本ヲ我方ヘ置也、必ズ是ヲ朝用ル事ハ、寢起ナル故アカリ過タルヲ嫌フ故也、都テ燈器ノ置所ニ定リ有ト未派ニ云リ、一切サニアラズ、第一床ノ内、次ニ茶堂前ノ置合能見ヤウニ置事肝要ナリ、蠟燭ハ炭ヲ置時ト、茶ヲ點ル時バカリ用吉、置所座ノ勝手ニ因テ各替リ有、口傳蠟燭ノ炬シ掛ヲ用ユ、是ハ蠟燭ノ多ク立タルヲ客ニ知セズシテ、夜ヲ咄シ明サン爲也、少細キヲ用ユ、油煙ヲ厭ガ爲也、

〔書言字考節用集〕乾一「廬地」又作二

〔南方錄二〕本來自露地之號

露地は草菴寂莫の境をすべたる名なり、法華譬論品に、長者の諸子三界の火宅を出て露地に坐すると説き、又露地の白きと云ひ、白露地共いへり、一身清淨の無一物底也、いにしへより在家の庭を露地といふ事なし、庭外面砌りなどいへり、寺院には露地の號あり、點條の一角を、かの白露地にもとづきて名付、是利休居士世間の塵勞垢染を離れ清淨の心地と表したる本意なり、かの書院臺子結構の式よりかねをやつし、露地の一角を開き、一字の草菴に點茶して、世間の塵境を出し導かんと也、露地清淨の外相は樹石天然の一角也、休の詠に、

露地は唯浮世の外道のなるに心の塵をなぞちらすらん

〔羅山文集〕五十六「肩衝」

夫嗜茶之侈、起乎窮口腹之欲、吾今觀之、營一屋之制、一木一竹一壁一戸一窓之繁多碎瑣、必求其奇異者、然後衆工費巧、繞屋植花木、其通路布石而踏之、且夕洒掃、桔槔無有俯仰之暇、奴僮手不能釋帚箕、所謂鹵路也、擇異石之高且長而斫之、穿其上以貯水而立諸檐下、所謂洗手石也、略下

〔茶道獨言〕露地といふことは、能阿彌珠光の二流より出たるにあらず、また陸羽七碗などの茶味